

アンケート調査票

都道府県名		市町村名	
-------	--	------	--

以下の設問について、該当項目の番号に をつけてください。

1.今年も 新潟・福島豪雨災害や福井豪雨災害、四国・九州・中国等における相次ぐ台風による災害が発生しています。河川・砂防関係事業(河川、砂防、地すべり かけ崩れ)による災害対策は今後とも必要だと思いますか。

- 生命・財産を守るものであり 着実に実施すべき
- どちらかといえば必要
- どちらともいえない
- 必要性がなくなっている

2.地方六団体の案では、河川事業の7割、砂防関係事業の9割の補助金が廃止・移譲対象になっていますが、このことをご存知ですか。

- 知っている
- 知らない

3.河川・砂防関係補助事業の大部分が廃止・移譲対象となった理由は、必要性の議論からではなく、廃止・移譲対象として都道府県のみが事業主体のものを積み上げたことによるものであることをご存知ですか。

- 知っている
- 知らない

4.河川・砂防関係事業は、限られた全国の予算を、災害の発生状況等に応じて機動的に配分する必要があります。今回の廃止・移譲対象からは、発生した災害に対応するため緊急的かつ集中的に実施する激特事業等は除外されていますが、廃止・移譲対象とされた通常の河川・砂防関係補助事業の各都道府県毎の予算も、年によって大幅に変動しています。

六団体の案にあるように仮に税源移譲し、地方交付税の算定等を通じて財源措置を行おうとしても、河川・砂防関係事業のように、極端に地域的・時間的変動が大きいものについての財源調整は困難であることから、災害対策が十分に行われなくなる懸念はありませんか。

- 懸念がある
- 懸念はない
- わからない

5.今回の廃止・移譲対象から除外された激特事業等は、廃止・移譲対象とされた河

川・砂防関係補助事業の予算から先取りすることで成り立っている制度であり、これらの事業が廃止されると激特事業等による災害の再発防止対策も困難になることをご存知ですか。

知っている

知らない

6. 以上のような災害対策の特性に加え、公共事業は、その財源を建設国債で賄っているため、廃止しても税源移譲に繋がらないとの指摘があります。

これらを踏まえ、河川・砂防関係補助事業についてどのようにお考えですか。

災害発生に伴う予算変動に的確に対応するため、補助制度による機動的な資金確保が必要

税源移譲が確実でないので、補助制度を堅持すべき

災害対策がおろそかになっても、補助制度は廃止すべき

7. 災害対策には、災害発生後に対応する災害復旧的なもの、未然に災害の発生を防止する災害予防に区分されます。今後の災害対策はどのようにあるべきとお考えですか。

貴重な生命・財産を守るためには災害予防からしっかりやるべき

トータルコストの面から未然防止である災害予防が大切

災害復旧的なものを中心に、災害予防は補完的に行うべき

災害はまれにしか起こらないので、災害復旧的なものだけで十分

8. 当会では、「治水関係事業費の必要額の確保を図る。国が必要な事業費の保証、調整機能を確保し、国庫補助負担金を機動的かつ重点的に措置することが不可欠。その上で、補助制度について地方の自主性・裁量性を高めるための改革をさらに進める。」との決議を行ってまいりました。河川・砂防関係事業といった災害対策についての基本的なお考えをお聞かせください。

国民が等しく災害からの安全を享受できるようにすべき

全て地域の責任で行い、安全の確保に地域差がでてはならない

9. 今回地方六団体の案において示された河川・砂防関係事業の廃止・移譲について、上記以外についても自由にご意見をお聞かせください。